

平成14年11月20日(水)

於：農林水産省第1特別会議室

食品流通の効率化等に関する研究会

第7回会合速記録

農林水産省

開会

高橋座長 時間がまいりましたので、第7回食品流通の効率化等に関する研究会を開催いたします。

早朝から皆さん、御苦労さまでございます。

清水委員は多少遅れて来られるということですが、本日は井本委員、神田委員、川野委員、松井委員、新蔵専門委員の5名の委員の方々が欠席になっております。

資料の確認

高橋座長 それでは議事に入ります前に、事務局から本日配付している資料の確認をお願いしたいと思います。

平尾流通課長 本日お配りしている資料を御確認したいと思います。

資料1が本日の議事次第でございます。資料2が座席表でございます。資料3が本日議論いただきます、これまでの議論の整理でございます。

以上でございます。

それから1点、事務局からお願いいたします。本日、マイクが全部オンになっておりますので、携帯電話の電波を拾う恐れがございます。そういう意味では、携帯電話を電源を切っていただくようお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議事

- ・ 論点整理の骨子案の説明
- ・ 意見交換

高橋座長 本日は前回の研究会で申し上げましたように、これまでの6回にわたる研究会の議論について、論点を整理させていただきたいと思います。

今回はその論点整理に当たって、まず論点整理の骨組みとなるポイント、要するに骨子について論議いただき、後でまた日程調整の話がございますが、12月に本日の議論を踏まえて、もう1回研究会を開催して、論点整理をさせていただきたいと考えております。

なお、本日配付してあります資料3の骨子案については、去る11月15日、本研究会の中立委員4名、上原座長代理、井本委員、斎藤委員と私で座長懇談会を開催して意見を交換したものが反映されております。その座長懇談会の模様は、後に私から若干解説させていただきたいと思います。

それでは事務局から、資料3の論点整理の骨子について説明させていただきたいと思います。

平尾流通課長 座らせていただきます。

お手元の資料3について御説明をさせていただきます。これまでの議論の整理として、これまで幅広い議論を頂戴したわけでございますけれども、ポイントをかいつまんで整理をさせていただいております。

構成といたしましては、前半の が食品流通全体の現状と課題にさせていただいております。

それから後半部分、3ページの でございますけれども、卸売市場流通についてという2つの整理をさせていただいております。

まず前半の、食品流通全体の現状と課題でございます。ここの構成は、めぐる情勢の変化、今後の食品流通の効率化等の基本的な考え方、それから方向性というふうに分けております。

まず、現状認識でございます。消費者についてでございますけれども、近年特に食品に対する安全性や安心に対する要求、ニーズが極めて高くなっているところでございます。

また、生活スタイルといたしまして、利便性やあるいは簡便性を追求するというところで、食の外部化等が進んでいるということがございました。

また一方で、低価格志向がこのデフレ経済の継続化にあらわれているということでございます。

それから産地側の動向でございます。産地側は大規模化が進んでいるという動きを背景といたしまして、出荷先である卸売市場の絞り込み、さらにはこのところの低価格動向や、あるいは輸入農産物との競争に対抗するため、産地側が手取りを確保するという方向から、量販店への直接販売、あるいは消費者への直接販売という、販路の多元化が進んでいるという御議論がございました。

それから、加工あるいは外食等の実需者サイドの動きでございます。1つは、継続的かつ安定的な食材の調達ルートを確保するということから、市場流通に加えて、生産者との契約栽培による直接調達、あるいは海外からの食材調達という動きが出てきているということでございます。

それから、小売店の動向でございます。量販店では、このところの消費者のこだわり志向あるいは安全志向に対応いたしまして、特別に肥培管理を行ったもの、あるいはこだわり商品等のブランド化を生鮮食料品で進めているということでございます。

一方、専門小売店でございます。後継者の確保難あるいは高齢化等から、非常に厳しい経営を迫られているということでございます。

卸売市場でございます。流通の広域化でさまざまな問題が上がってきておるわけでございますけども、流通の効率化という観点からは、特に中小の卸売市場での転送依存が高まっております、これがコスト増につながっているのではないかと御議論がございました。

それから、食品流通の効率化を推し進める上での基本的な考え方でございます。いろいろ議論がありましたけども、方向性としたしましては、効率化を進める上で一番重要なことは、まず消費者の利益を第一に考えたシステムの構築を最優先すべきだという御議論だったと思います。

それから、効率化を進める上で重要なこととして、流通における民間の自由な競争環境をきちんと確保して拡大していくことによって、食品の流通の効率化を促すべきだという御議論がございました。

それから、この競争環境の拡大を図る上での規制緩和を進めるわけでございますけども、その場合留意点としまして、食品の安全性、あるいは安定供給というふうな、消費者の利便の確保にも十分注意する必要があるという御議論。さらには、システムが一たん壊れると、もとに戻らないという御議論等があったわけでございます。

それから3つ目の、今後の食品流通全体の効率化の方向でございます。効率化を図る上での担い手としては、やはりITの進展を活用するということと、物流技術の革新を積極的に活用していく必要があるということ。さらには、生鮮食料品の流通で特に問題になっております加重包装、あるいは生産段階でのコスト増になっております規格の統一化のための調整を簡素化して、物流の効率化を図るべきだという御議論がございました。

それからさらに効率化を進める上では、単に個々の事業者単独の取り組みではなくて、生産から消費に至る一連のフードシステム、あるいはサプライチェーンとしての取り組みが必要だということで、効率化さらには商品供給力、これはマーチャンダイジングという言葉も研究会では出ていたわけでございますけど、そ

うということについての連携・協調を充実すべきだという御議論があったわけでございます。

引き続きまして、食の外部化あるいは簡素化に対応して、生鮮食料品の流通の素材から、加工流通のウエートが高くなるということを受けて、流通段階での加工体制を整備すべきという御議論があったわけでございます。

それから、食品の卸売業者、小売業者でございます。卸売業者においては、先ほどのフードシステムとしての連携、あるいは経営の体力をつけるという意味から、統合というのを推進すべきだという御議論がございました。

それから専門小売店でございます。先ほど厳しい状況という御議論があったと申し上げましたけども、これに対応するためには、専門小売店が個々ではなくてネットワーク化して、あるいは協業化によって、それぞれの店舗の魅力を高めるべきだという御議論があったわけでございます。

それから、この効率化を進める上で、今後最も重要な御議論として、食品の安全性確保が流通段階でも極めて重要になるということでもございまして、トレーサビリティシステムの整備、あるいはコールドチェーンシステムの整備等々の取り組みが、今後重要だという御議論があったわけでございます。

引き続きまして、後半の卸売市場でございます。まず、卸売市場システムについての現状認識でございます。まず、我が国の卸売市場の特性として、我が国の食文化に対応した効率的なシステムということで機能しているということでございます。

これは我が国の食生活が、多品目の生鮮食品を多用に食するということに対応した性格を持っているということで、これに対応してすぐれたワンストップショッピング性を持っているということでもございます。

ただ一方、先ほどの安定的な調達を図ろうとする動きとして、外食等業務用需要でございますけど、これの安定的な供給がきちんとできていないのではないかと御議論がございました。

それから価格形成の問題でございます。中央卸売市場の価格形成については、全国の価格形成の指標として、極めて重要な機能を果たしているということでもございますけど、一方、流通の多元化に伴いまして、いろいろな価格形成が出てきているという御議論がございました。

それから集分荷でございます。卸売市場は大量な生鮮食料品を多品目に短時間かつ確実に集分荷する、効率的なシステムであるという御議論がございました。

ただ一方、そういうすべての商品を受けるということから、こだわり商品等の流通への対応が不足するという問題がございました。

それから、全量引き取り、確実な代金決済を保証しているということで、国内の農水産業にとって重要な販路としての役割を、きちっと果たしているということでもございます。

一方、こういう全量引き取りという性格と対応しまして、今後安全性の確保の充実が、卸売市場の中でも重要になってきているということでもございます。

2番目の効率化を進める上での考え方でございます。まず、卸売市場流通におきましても、全体の食品流通のニーズの変化に柔軟に対応できるようにすべきだということでもございます。特に卸売市場流通において、民間の経営革新の積極的な発揮がきちんと促進されるようなものをつくっていくということで、基本的に

考えるべきだということでございます。

その場合の制度見直しについて配慮すべきこととして、消費者の利便性の確保、あるいは国内の農水産業の健全な発展に配慮する必要があるということでございます。

それからもう1つ、卸売業者、仲卸業者との経営問題でございます。民間企業として、一層の自己責任と意識改革が必要だということでございます。

最後に、卸売市場流通の効率化等の方向でございます。まず、卸売市場につきましても、卸売業者あるいは仲卸業者、産地と何段階かに担い手が分かれるという中で、消費者ニーズがきちんと伝わっていないのではないかという御議論があったわけでございます。

それを受けて、卸売業者、仲卸業者、産地等々の段階で、今後商品情報あるいは商品の開発提案等の機能を充実をするということから、連携強化が必要であるという御議論があったわけでございます。

それから、効率化を進める上での技術の問題として、物流技術の革新等々を生かした取り組み。さらにそれを生かせるような仕組みの検討が必要だということでございます。

さらに、IT等の技術がしっかり生かされるような仕組みが必要だということでございます。

それから、前半に出てきましたけども、中小の卸売市場の集荷力が低下しているということに対応して、複数の卸売市場の連携を促進して、それぞれの卸売市場の集分荷力の強化、あるいは流通の効率化を進める必要があるということでございます。

それから、中央卸売市場の開設、あるいは整備、運営の問題でございます。これは地方公共団体に限定されているのを、もっと民間活力を活用して、効率的かつ柔軟な運営ができるようにすべきではないかという御議論がございました。

それから、卸売業者、仲卸業者の経営問題でございます。現在の状況から、非常に収益力が低下している。あるいは、多様なサービスへの対応が十分でないということでございます。

そういう観点から、手数料を含め、こういうさまざまなニーズに対応できるような収益構造、あるいは対応した場合の安定的な経営が確保できるような収益構造を確保すべきであるという御議論があったわけでございます。

それから仲卸業者については、特に経営の自己管理あるいは経営改善の促進が必要であるという御議論がありました。

さらに、卸売市場全体の配置問題も一部ございました。そういう配置を含めた再編統合、さらには生産サイド、小売店サイドの大型化に対応した合併・統合の促進という御議論があったわけでございます。

それから、卸売市場は生鮮食料品の流通のかなめだということでございまして、食品の安全性の確保の徹底、さらにはトレーサビリティ等への対応をして、基盤整備を図るべきだという御議論がございました。

以上でございます。

高橋座長 ありがとうございます。

会議が公開であるという意味で、先ほど説明いたしました中立委員4名の座長懇談会についても、多少お話をさせていただきたいと思っております。

まず2つに分けまして、1つはヒアリングを行いました。北海道にございます酪農学園大学の芝崎教授に、青果物市場についての問題点を、東京水産大学の中井教授から、水産卸売市場をめぐる問題点のヒアリングを行いました。

簡単にお話いたしますと、芝崎教授からは卸売市場が製品開発、あるいは消費開発にもっと積極的に取り組んでいく必要があるのではないのかということが指摘されました。

中井教授からは、水産卸において成績を維持している卸と、そうでない卸の二極化が進んでいる。伸びているところ、あるいは成績を維持しているところは、例えば仲卸を系列化するなりして、量販店との対応に、しっかりしたパイプを持っているという指摘と、今までのここでの議論ではなかったことですが、幅広い意味での市場金融がかなり後退してきている。例えば卸売市場に置かれている銀行が撤退するという事などが、今後どのように影響するのかという問題指摘がございました。

後半部分は、総合食料局長、審議官、課長以下数人は最初から参加しておられましたが、その方々と本日の資料3のもとになる資料を提供していただきまして、意見を交換しました。

その折に、実は前日、私が課長にこの中間取りまとめのための座長私案メモを提出したという話を口頭でいたしました。その内容を簡単に申し上げますと、この研究会の役割をどう位置づけるかということが1つで、具体的には、ここで基本方向について合意した上、その後、食料・農業・農村政策審議会の総合食料分科会に提案するという事を、当研究会の役割にしてみたらどうか。

それから2番目は、基本方向に関係して猶予期間5年程度を設定し、その間に作業部会を設けて、具体的な対応について検討してみるような提案をしてみたらどうか。

それから5年間の途中経過では、その改革の内容を具体的に、到達点での改革内容について基本的な方向を当委員会で決めると同時に、それまでの暫定的なプロセスについて、途中段階でどういうことをすべきかということについても、当研究会である程度方向を出してはどうか。

そういう意味で、まず1つは目標年次5年というふうに私は提案したわけですが、目標年次における卸売市場を中心とした食品流通政策の基本方向をまず定める必要があるだろう。

それには現行、卸売市場法の抜本改正という形で打ち出してよろしいのではないか。内容についてはまた詰める。

それから、その改革の方向は「原則禁止」という今の法の体系から、「原則自由」という形に設定してはどうか。ただ、原則自由とするのですが、公益性の観点から最小限の規制は必要であるということで、何を最小限の規定にするのかというようなことを将来的には細かく詰めますが、方向性についてここで意見を集約してはどうか。

それからもう1つの規制は、食の安全性に対する新たな規制も必要になってくるのではないか。原則自由とするのですが、公共性の観点からの規制と、食の安全性からの規制ということを考えてはどうか。

それから3番目の柱は、その移行期間の暫定措置をどうするかということを考えてらどうかという提案を数日前課長にしたという話を、その席でいたしまし

た。

それに対して他の中立委員の方々は、5年というのは長過ぎる。3年ぐらいが適当ではないかという意見もありましたし、私の提案がストレートにその折に出された事務局提案になっていないことについての意見交換がございました。

これは一つには、私の具体的な提案についての論議が、この委員会で十分行われていないということ。それから、この委員会だけではなくて、かなり幅広い利害関係者の意向を踏まえなければ、そこまで突っ込めないという発言がございまして、その後は本日の資料3のもとになる原案を審議いたしました。

原案になる論点整理についても、中立委員の中では前回の競争力強化検討会と大して変わっていないのではないかという意見と、いやそうでは、かなり進んでいるという中立委員の方もおられました。

また、研究会でこういうような議論があったんだけど、これが十分反映していないのではないかという意見がございました。それをもとにして事務局が修正されたものが、この資料3でございます。

それでは、そういった中立委員の座長懇談会について若干補足をしていただきたいと思えます。

上原座長代理、何かございますでしょうか。

上原座長代理 今、座長がおっしゃったとおりでございます。

高橋座長 斎藤委員、何か補足ございますか。

斎藤委員 まとめ方はおっしゃるとおりだと思いますが、ただこの会は途中から農協サイドにも入っていただき委員も増やしております。

そういうことから考えますと、確かに今、農協の別の大きな検討会をやっておりますけども、何らの形で、農協やあるいは産地サイドの問題をもうちょっと入れないといけないのではないかと思います。

ですから、消費者関係の安全性の課題はかなり入ってますけども、産地サイドの問題があんまり入っていないような感じがいたします。

確かに、農協の方は農協でやってますけども、それを踏まえる形でも構いませんけども、もっと盛り込んでいただけないかということで、産地サイドの方のお話が余り生かされていないような感じがします。

高橋座長 局長、何かよろしいですか。

西藤総合食料局長 はい。

高橋座長 それでは今までの説明について、まず質疑を受けたいと思えます。どうぞ。

下山委員 農協の問題が今、斎藤先生から出されましたけど、例えば農協のあり方研究会の1回目、2回目の資料を見ましたが、いわゆる系統農協という3段階制ですね。県連が今県本部、名前は変わったんですけど実態は同じですから、3段階制ですが、果たして今までの農協の3段階制の問題が、これが産地といった場合は、全国連の立場と県の立場と単協の立場がストレートにイコール化ということは、なかなかそこら辺については非常に難しい問題だと私は感じます。

高橋座長 それでは、また後でさかのぼっていただいても結構でございますので、議事を進めたいと思えます。

本日はこの資料3について意見を交換していきたいと思うのですが、まず全体を通しての意見をいただいた後、全部で6つございますが、中項目ごとに意見を

交換していきたいと考えております。また最後、時間がありましたら総括的な意見をいただきたいと思っております。

今までの議論の中で、あるいはこれが文章化されて中間報告が次回に提出される予定でございますので、本日の議論は、非常に重要な場として設定されているというふうに理解します。

それでは全体を通じて少し御意見をいただきたいんですが、 が「食品流通の現状と課題」、3ページの が「卸売市場流通について」。そしてそれぞれが3つに分かれて、食品流通全体については食品流通をめぐる状況の変化をまずとらえておりますが、その中身については後で逐一議論します。

それから、効率化の基本的な考え方と効率化の方向。卸売市場についても、まず卸売市場システムの評価と卸売市場流通の効率化の考え方、それから効率化の方向という仕分けでございます。大きな流れとしてはそういうことでございますが、いかがでしょうか。

それでは、またこの問題もさかのぼって議論していただくということで、まずは1ページの の1、食品流通の現状と課題の食品流通をめぐる状況の変化について、今までいろいろ議論をしてみましたが、この検討会の基本的な考え方や方向を打ち出す背景を、このように理解するという点でございます。

主語のところを読んでみますと、最初の「・」が消費者、その次が産地、3番目が実需者サイド、4番目が量販店と専門小売店、それから中小卸売市場。中央卸売市場については、恐らく で詳しく論じられるということで、こういうような書き方でございます。

これについて御意見をいただきたいのですが。

斎藤委員 まず、食品流通をめぐる状況の変化でございますが、消費者云々のところで、「利便性・簡便性の追求と、低価格志向が進展する」と。これは確かにそういう指摘もあると思いますが、低価格志向になっているメカニズムというのがもうちょっとないと、今のこのデフレ基調下で、要するに量販店サイドの過当競争といった現象があるわけですね。これは小売段階での規制緩和が別にあって、いろんな経緯がございますけども、これをもうちょっと触れていただかないと。

消費者が低価格志向だけやっているわけじゃ全然ありません。これだと消費者から非常に疑問を持たれると思いますので、あくまで小売サイドの価格競争ということから低価格志向という議論をしていきませんと、本末転倒になりやすいのではないかと思います。

甲斐委員 低価格は現象だと思います。

高橋座長 修正案を出してください。本文には長い文章ですからそういう細かい表現はできると思うんですが、こういうふうに要約をした場合に、これを消すだとか、あるいはここにこういう言葉を挿入するだとかいう提案をしていただくとありがたい。

斎藤委員 量販店のところがこだわり商品の品ぞろえ云々じゃなくて、小売段階での競争の問題があって、一方ではこういう差別化もするし、一方では低価格販売もしなきゃいけないんだという表現に書きかえるべきだと思うのです、表現上は。

高橋座長 いかがでしょうか。

持丸委員 今のところですけど、私も読んでいて低価格志向だけというのは、どうもちょっとピンとこないと思っていたのです。

言葉をこれから選ばなきゃいけないと思うのですが、我々サイドから見ますと、価値志向というんですかね。値打ちのあるものならお金を出しますよという志向は、私の方から見ると見えるのですが、消費者の委員の方の御意見も。

甲斐委員 私、今おっしゃられたのは、消費者のところと量販店のところを見ますと矛盾していると思うんです。こだわり品を求めているというのは、決して安いものを求めているわけじゃないんです。安いものが出てきたのは、社会情勢の中から出てきたので、私たちが望んで安くなったのではなくて、これはそれこそデフレで競争原理が働いて安くなっているんだというふうに納得しています。

だから今、もちろん両方あったら見た目がよくて安いものに飛びつくのは当然の消費行動でありますけれども、でも、そのものの情報も一緒にいただけたら、決して安いものだけを買うという消費者がふえているとは思っておりません。

高梨委員 1の「・」1ですけど、ここで確かに安全性とか安心に対する要求が高める一方は、私はそのとおりだと思うんですが、同時に品質の問題が確保されていないと、消費者はただ安ければいいという問題ではないので、品質の問題も1つ加えていただけたらと思います。

高橋座長 それではどうでしょう、低価格志向がないとは私は思えないが、潜在的に。

甲斐委員 そうです。

高橋座長 これは経済原則ですから。

甲斐委員 それはいつでもある。

高橋座長 ですから、これだけを浮き彫りにするからあれで、今のお話で品質志向と……

甲斐委員 品質とやっぱり価格。

高橋座長 低価格志向。

甲斐委員 低価格じゃないと思うのですね。

高橋座長 低じゃないですね、価格志向でいいですね。

甲斐委員 「や」でつなげているのがおかしいので、利便性と簡便性というのは逆に、食の外部化的な意味合いだと思うのです。だから、ここ1つ「、」で切った方がいいと思うのですけれども。

高橋座長 そして価格志向にすると。あるいは品質志向というのは入れますか。

甲斐委員 品質と言ったところに安全性と安心が入るんですよ。

高梨委員 そうですね。品質と言えば広い意味で入ります。

高橋座長 それでは2行目のところの、「簡便性の追求、」。それから「や」と「低」をとって、「価格志向が進展」ということだったらよろしゅうございませうか。

清水委員 当たり前のことを難しく言ってしまう議論は排除すべきだと思うのですよ。それが、何かこの会議に出れば出るほど、当たり前の易しいことが難しくなってしまう。

清水委員 そういう傾向が強過ぎますよ。だから余計ややこしくなるのですよ。議論で解決する問題じゃないのですよ。これはあくまでも、我々が仕事をす

る上での当たり前のことを表現されているのですから。

高橋座長 ただ、いろんな意見がありますので、そういう意見も踏まえて。

清水委員 はっきり言って先ほどの問題でも、よくて安ければ何も問題はないわけでしょう。

上原座長代理 ちょっと議論していくときに、混乱させていただきたくないのは、大体物事は原因が1つで結果が1つというのではなく、複数の変数が相互依存関係にあるのです。だから、片一方で競争も激しいのと同時に、消費者はインターネット等で情報力を高めているのです。この双方が相互に依存していますので、そこのところをあまり詳しく書くと複雑化してしまいますので、これは出てきた現象面で書いているという理解していく必要があるだろうと思います。

清水委員 それはよくわかる。全体のお話があったときに私は黙っていたのですが、当たり前のことなのですよ。

高橋座長 それで、この論点の整理はインターネットでは出しますけども、記者発表等ではしません。記者発表等については、後の次の会での文章にしたものでございます。したがって、文章に向けて、どうしてもこういう重要な項目が残っているのではないのかという骨子について、論議をしていただきたいと思えます。

ただ、文章の中で明らかに間違いの文章があれば、訂正していきたいと思えます。

上原座長代理 「中小の卸売市場では、転送依存が高まり、コスト増になっている」とありますが、これは考えてみれば、コスト増を避けるために転送をしているとも言える。ですから、もう1つ別なシステムがもしできたとしたら、転送に依存しなくてもコストが安くなるのだが、むしろ現在はコスト増を防ぐために転送に依存をせざるを得なくなっているというのが事実だと思うのです。

斎藤委員 実際の間接報告で文章化されると形容詞表現はいろんな表現があっただけで柔軟な表現になるわけですよ。

今の御指摘でいくと、この短い文章の中では、みんな直結になってしまうように見えます。周りの方がこれだったらこうなると。実際はそうでないわけですよ。もっとここにいろんな表現が入ってくると。

それで、今の例えば低価格志向についてもそうですし、コスト増、転送依存が高まるのが唯一コスト増になっているという、こういう単純な理解になったのが、明らかにこれは誤りです。

上原座長代理 そういうところだけを簡単に直していけばいい。

斎藤委員 場合によっては、安いものを入れるために転送する。これはコスト増という単純な議論にならないと私も思っている。

ただ、もっと含みのある表現にしていただかないと。

高橋座長 これは「コスト増」を切ることはできないですかね。「高まっている」と。

上原座長代理 「転送依存が高まっている」で十分だと思います。

斎藤委員 それでもう1つ言えば、中小の中央卸売市場なのか地方卸売市場なのか、これちょっとわかりません。地方であればまさにこうですが、中央では簡単に転送できない、受け入れられないはずですから。

高橋座長 それでは、「中小の中央卸売市場」という文言と、「高まってい

る」というふうに訂正する。

さて、この1についてはよろしいですか。

田中委員 1の下の方なんですけど、「量販店では、こだわり商品の品ぞろえなど」とずっと書いてありまして、「食品専門小売店は、後継者の確保難から減少」と。この一点で非常に、食品専門小売店というのは魅力がないぞと、先行きがないぞという示唆、一言で片づけられてしまう。

そんなことないんですね。今、若い人たちが後を継ごうということで立ち上がっている動きもあります。ですから、後継者難は今に始まったことではなくて、いつの時代にもあるわけです。けれども、今一番経営資源の中で足りないのは、人、物、金という状況の中に加えて、圧倒的にネットワークなんですね。情報のネットワーク、物流のネットワークがあるところに物が集まってくるわけですよ。それさえきちっと確保できていれば、魅力ある商店経営はできるわけです。

ですから、後継者難だからもう先行きがないよというような一言の片づけ方はつらい。これは現状、ネットワークというものを背景にしていなくて、単独店が大変なんですね。ですからこういう方たちが、ネットワーク機能を手にした途端に生き返るんですね。ですからそういう意味では、この表現を少しお考えいただきたい。

高橋座長 提案してください。

田中委員 後ほど食品専門小売店のネットワーク化、協業化が出てくるんですね。せっかく出てくるので、これは後継者難という1字の中で、今の食品専門小売店が片づけられてしまうというのは、ちょっと厳しいなと。

高橋座長 ということは、「専門小売店」以下を削除、というわけにはいかないでしょう。

田中委員 いや、この「後継者難」。これがいかにも先行き魅力がないぞと言わんばかりの状況なものですから。

横川委員 減少していることは事実だから。

田中委員 減少していることは事実です。それはそうなんですよ。だから減少はいいんです。

横川委員 減少は事実だから、その前をとればいいじゃないですか。だからどうするかということになりますよね。減少事実は書かれた方がいいと思います。

田中委員 減少はしている。

横川委員 「減少」は残された方がいい。

上原座長代理 後継者難というのは、考えてみたら魅力がないから後継者がないと。ここで「等」と書いてありますので、このところは余り気にしないで、「減少」を延べていると見た方がいいのではないですか。

高橋座長 「減少」というふうに切ってしまうから厳しいので、減少傾向にあるというふうな。

田中委員 その方が。

高橋座長 そのような表現をすれば。

清水委員 減っていることは現実なんです。だから後継者がいないか仕事に魅力がないか、どちらかですよ。だから、あってもなくて同じですよ、これ。

高橋座長 はい、わかりました。

さて、一番大切なのは、むしろ後半の部分でございますので、また後でさかのぼるにして、2の食品流通の効率化等の基本的な考え方について、3つの「・」がございますが、最初は消費者優先、消費者利益を第一に考えたシステム構築。民間の自由な競争環境。それから規制緩和についてということでございますが、ここについて何か。

斎藤委員 1つは、消費者の利益を第一に考えたシステムという、システムっていうのは動機があるでしょうね。1つの再生プランを何か表現を変えたような感じがしないでもないですね。そうすると、これはフードシステムですよ。だから、システムをどの辺まで考えられてこれを言っているのか。消費者第一ということ。

高橋座長 それを書くとなれば本文になりますね。ですから、この短い文章で何をどう変えるか。

横川委員 余りここで細かく議論をしないで、全部終わってからもう一回戻ってもいいと思いますけど、それぞれ言い出すと、ちょっとした1つの字を入れる、外すじゃなくて、書き方とすればこういう形しか僕はないと思いますから。

上原座長代理 ここでは、誤解を招かないようなものを直すということに徹底した方が、私はいいと思う。

高橋座長 それとむしろ、この項目に上がっていないような重要な項目があるか、ないかということだろうと思うのです。

この「システム」という言葉については今の意見もあろうかと思いますが、これは本文でわかるようにすればよろしいかと思います。

あと、どうでしょう。特に「規制緩和については」ということでございますが、規制緩和をするという方向を、ここで打ち出しているというふうに解釈できるわけですが。

それではまた後でさかのぼるとして、3の食品流通の効率化等の方向。ここではやや細かくITだとかコンテナ輸送だとか、フードシステムの効率化、加工処理の重要性、卸売業者の統合、連携、小売業者のネットワーク、それから消費者サイドの問題だと思っておりますが、安全性、トレーサビリティという問題が効率化の方向として出されている。

坂本委員 3番目の上から4点目の「・」の「加工食品の需要拡大に対応し」のところに、「生産・流通段階における」という「生産」を入れていただけませんか。

高橋座長 そうですね。

坂本委員 「生産・」をもし入れられれば御検討願いたいと思います。

高橋座長 はい。「生産」自体もこの加工、外食需要に対応していくということの必要性が指摘されている。

坂本委員 外食というよりも、1.5次産業的なパッケージとか、そうした流通の中での生産段階でも「・」を入れて、「生産・流通段階」というふうに入れていただくなら助かる。せめて「生産」を入れていただきたいと。

高橋座長 ほかに何かございますか。

持丸委員 2番目の「コンテナ輸送、規格の簡素化物流の効率化を推進すべき」ということなんですが、このことについては結構なんですが、これはコンテナ輸送そのものをどうするかという議論がありますので、その辺のところ、

「効率化を検討、推進すべき」と入れておいていただいた方が、後々いいんじゃないかと思います。

高橋座長 ということは、コンテナ輸送というのはまだ今、検討中であると。

持丸委員 ええ、通い箱にするのか、使い捨てにするのかという議論もございますからね。そういう意味では、コンテナ輸送ということも含めて、まだいろいろ論議があると思いますので、そういう意味で申し上げているんです。

高橋座長 じゃあ、「検討の上、推進すべき」だと。

よろしゅうございますか。それでは一通りずっとまず網羅してみたいと思います。

では、卸売市場について、積極面と卸売市場流通システムの評価ということで、4つございます。それぞれプラス面とマイナス面というか、限界面を併記してございます。これについて何かございますか。

ここもまず、基本的な認識ということでございます。

横川委員 ただ、トレーサービリティが市場はできにくいんですね、この場合。トレーサービリティがここには入っていないでほかに入っているのですが、市場の問題が今出てきていて、今気になるのは、市場を通ると情報が切れてしまうという問題をITで解決するのか、トレーサービリティみたいな方向からしっかりさせていくのかというあたりは、問題としては一番出てくるとは思いますけども。そこはどこに入りましょうか。

市場のメリットは、日本の食文化を育てるという意味でいい役割をしているということと、近代化してきて市場外流通も出てきたという流れが1つあるわけですね。市場外流通の場合には、商品と情報が一緒になっているのですが、市場の場合にはそこで切れてしまうという欠点があるわけですね。これをどう改善していくかということは、今後の課題になっていくと思いますけども。これはどういう項目の中でやることになりましょうか。

高橋座長 このことについて、他の委員の方で何か。

斎藤委員 例えばさっきの、ITとかコンテナという議論をしていくと、最小限商物分離的な発想になっていくわけですよ、常識的に言うと。今度それがこれを生かしたものが、例えば市場流通の効率化の中に、表現としてうまく盛り込めると方向が出てくるんですけど、それが少しはっきりしないんですね。また同じ情報技術のあれを生かした取引の推進となってしまうと思いますね、4ページ目。

高橋座長 まず3ページの1を。

横川委員 私が質問したのは、トレーサービリティということの中で市場の中の問題の情報を管理するのか、どこでするのかの議論をしていただきたいと。書き方の問題じゃなくて、今機能として不足しているものをどうやって加えていくかということが入っていないと、市場の改革になっていかないわけですね。そういう意味での問題。

それからもう1つありますのは、今、築地市場が移動しますけど、コストが高くてやれない人がいっぱい出てくるわけですから、今度はそこへ参加する人たちのコストが落ちるためにはどうするかという問題も、現実問題としてあるわけですね。

斎藤委員 ですから今のお話は、ここで盛り込むべきことは、その後の話と連

動していかないと意味がないということですよ。

高橋座長 後には出ているんです。

横川委員 ですからいいんです、トレーサビリティという言葉が出ていますから。ただ、市場の中のトレーサビリティはどうするのでしょうかという課題は残ります。商品全体のトレーサビリティということはどうなっています。中でやっていくときに一番できないのが、市場を通過した商品のトレーサビリティが非常に難しいんです。これはどうされますかということは、市場をこれからやっていく中には必ず入れておかないと、結果、情報が切れてしまって、正しくないトレーサビリティになる恐れがあるのです。トレーサビリティというのは、やったから正しいんじゃないのです。中が正しいかという議論が次には出てくるはずですから、そこは市場流通の消費に対するトレーサビリティはどうするかということは、市場を運営する中では、消費者側から見ると入れておいてもらわないと不安です。

高橋座長 消費者側から、消費者サイドに立った卸売市場流通システムの評価問題が項目として入っていないようですが、どうですか。

甲斐委員 済みません、ちょっと質問なのですが、ここに入っています「消費者」という言葉は、すべて私自身、最終消費者のことですか。消費者が今転々としていますので、食べる人は私も消費者なのですが、途中で加工する方とかカuttingするだけでもそれは加工品になりますね。そうすると生鮮食料を扱う人たちというのは、莫大なところを占めているのは加工業者なんですね。買う方という意味の消費者でした。食べる方は私もですが、買い手となりますと消費者という言葉でくくらないで、違う言葉でくくっていただかないと。

高橋座長 それは何か区別つけましょう。

甲斐委員 区別できていますか。それじゃ、この消費者という言葉は、完全に食べる人ですか。

平尾流通課長 そうです。

甲斐委員 そうすると一番最初に……

高橋座長 買い手は実需者ということです。

甲斐委員 そうですか。

高橋座長 よろしいですか。

甲斐委員 いや、だから「消費者の利益を第一に考えたシステム構築を最優先にすべき」と書いてあるところ辺で、どこにそれが見えているのかなというのがよくわからないのと。

それから私がちょっと、こんな重大な会議に出てくるのには本当に資質が足りていないと思って困っているところなんですけど、最初座長が御説明いただきました、ざっと拝見したところでは、卸売市場の評価というのが何か無理に評価しているような感じに受け取れるんですね、さーっと読んだときに。

だから、抜本改革ということが上段にあって出てきた問題なのに、今ある現状を何とかうまく救っていかなきゃならない。5年間だか3年間だかわかんないんですけども、その間のことに目があるために、何かすっきりしないところがあるんですね。

それで私は、本当に学問もなくして申しわけないんですが、生産は消費のためにあって、だから生産者と消費者だけあればよかったところが、この高度成長とか

いろんなことでという利便性で途中が出てきた。そうすると政策は、その生産したものを食べる最終の消費者の間をうまく取り持つのが政策だと思うんですね。その間、高度成長が早かったものですから、めちゃくちゃになっているところの交通整理がずうっとできてこなかったというふうに私、理解しています。

私どもが産直を始めた意味は何であったかというところを、行政が早くに吸い上げていただけていたらありがたかったのと思います。産直が起こってきた原因には、すべて消費者の意向があると思います。

横川委員 今の意見にちょっと反論をさせていただいていいですか。おっしゃることの意味はよくわかるんですね。でも、消費者が本当に産直で全部できたかといったらできない。できないから問屋業ができた。あるいは市場がないと、つくっている人が全部出せなかったから市場もできたという歴史がありますので、余りばさっと切っていただくと、中は何をやっていたんだということになりますので。

甲斐委員 いえいえ、それはわかっているのです。

横川委員 ちょっと申し上げたいのは、時代が変わって、コンピューターも電話もいろいろなものができてきて、物流システムもできてきた。例えば、宅配ができることによってできたのであって、世の中の仕組みの変化でできたんだというふうに御理解いただかないと。だから過去が全部だめと言っちゃうとすべてがなくなるので。

甲斐委員 いや、そうじゃないです。

高橋座長 わかりました。それぞれ一面を強調されているので誤解も出てくると思うのですが、今の提案された問題はちょっと置いておいて、まずは発言を。

下山委員 卸売市場流通システムの評価ということで、横川委員の方からトレーサビリティの問題が出ているわけですけども、そのとおりだと思います。

だから、日本の現行のトレーサビリティというのは、このトレーサビリティをやるのが目的じゃなくて、何か問題があった場合、それを追跡する可能性の問題ですから、現状から言えば、JAS法における有機はまさにトレーサビリティシステムそのものだと思いますけれども、現状の青果物流通については、トレーサビリティシステムがなされてないわけですよ。だから今までの卸売市場システムはトレーサビリティというか、そういう食品の安全性の問題における体制としては不十分であったわけです。それがいろんな問題を引き起こしてきたわけですから、そのことをここに入れるべきであります。

川田委員 誤解があって、トレーサビリティシステムが今、日本にあるかというとないわけですよ。生産段階から消費に行く情報が、生産者から伝わってきているかというとないという状況がある。

先ほど横川委員もいろいろ御指摘いただいたんですけど、じゃあ、市場流通にその機能がないかということ、そうではないと私は思っております。例えば原産地表示の問題、今、かなり厳しく問われる。この原産地表示の問題は、市場を通ったのはすべて正しいのです。原産地表示をもしごまかすとすれば、市場外流通しがないのですね。

我々は公的な場所で公的な機関に管理をされて、かつ農水の検査も受けている。そこを通った原産地表示のものが動く角度の精密さと、実は民間の方々がやっておられる、一般の商業における原産地表示の精度の高さを比べていただくと

わかるのですが、我々が圧倒的に高いのです。

じゃあ、トレーサビリティはどうかというと、今、産地の段階でこれはいつスプレーをして、どういう段階でパックをしてお出ししますという情報は、すべての商品には添付されていない。我々が要求すればそれはついてくるわけです。ついてきたものが市場流通に乗って消えるということはないんです。

ですから、ちょっと横川委員の意見は私はよくわからないのですが、どうして市場流通を通るとそれが消えてしまうという御判断になるのか。トレーサビリティ自身が日本のシステムにないわけですよ。流通の段階で、市場外流通でどうしてもそれをやってくれと言え、それを付加する業者はあるでしょう。それと我々も依頼をされて、十分付加しろというものについては付加して流しております、それは我々が途切れているわけではなくて、システムが間違っているのではなくて、現実にはすべての産地でトレーサビリティシステムが稼働していない。その大多数の商品が市場に流れているからないという御判断であれば、それは違うと思っています。

高橋座長 いや、それが現在ないことが問題であると。

横川委員 質問をもう一度私に戻していただきたいのですが。

高橋座長 どうぞ。

横川委員 どういう質問かということについてお答えをすると、これからやればできるという話はだれでもできるのです。今までどうだったか、だから今後どうするかという議論ですから。

今まで私どもが買うときに、トレーサビリティをやり始めているんですね、もう既にやっているのです。やっているものについては、市場外は非常によくできるのです。

ところが、市場経営はなかなかできないという現実がありますということを申し上げました。

したがって、やっているとかやっていないじゃなくて、情報が取れにくいのです、切れやいのです。したがってそれができやすいように、今後市場が変わっていただくことが、実は市場を使って物を買いたいという人から見ると、必要になってきますと。

ですから、やれている、やれていない、やれる、今後やりますという話じゃなくて、やれるように文面を入れていただきたいと申し上げているのであって、誤解のないようにしていただきたい。

川田委員 システムとしてちょっと誤解があるんです。例えば競りで物を買われて、じゃあ、この部分はどうだという御質問をされれば、それは市場としてはお答えができないのですよ。

だけでも、今、横川委員がおっしゃるように、じゃあAという産地に、「これはどういう形でつくられましたか」ということであれば市場外でできるとおっしゃったけど、我々も契約取引をすれば、Aの農協から来たものについてはこういう経歴がありますということは当然つくられるわけです。

ただ、今おっしゃっているのは、じゃあ市場外で入手をされて、あと100ケース足りない。じゃあ、市場から100ケース調達してくれと言われたときに、じゃあ、これはどういうトレーサビリティかという質問を受けても、それは今我々は産地に要求してないわけですからできない。ですからシステムとしてこういう

契約の物が欲しいとおっしゃれば、それはできる。

高橋座長 現状まではわかりましたが、そのままがいいとは川田委員も考えていませんね。

川田委員 いや、違います。ですから、これは我々を主導するのではなくて、じゃあ、トレーサビリティシステムをどうするかという御議論があって、それを我々がどう受けるかという議論につながっていく。

高橋座長 ですから評価とすれば、そういった将来を展望した評価ということを考えればいいと。

川田委員 そうです。ですからそれについてはトレーサビリティシステムはできないシステムではないと。逆に、市場外よりは市場流通の方ができるということです。

高橋座長 はい、わかりました。

それでは、このところで1つの「・」をつくるか、あるいはどこかに入れるか、ひとつ事務局で考えて、できればきょうの終わりぐらいまでに成案ができないかな、休憩時間に。

上原座長代理 ちょっといいですか、簡単な提案なんですけど。

高橋座長 はい。

上原座長代理 トレーサビリティとか、それからいわゆる情報ネットワークの問題というのは、相対的に見るとまだ始まったばかりで、未来志向的なものですから、そのことを踏まえてさえおけば、あえてここに入れなくても、未来のところの効率化の方向とか、そういうところで取り上げればいいのかという考え方でいかがでしょうか。

横川委員 僕はどこかで入れていただかないと、市場の中でトレーサビリティが何となく軽くなることは困りますということをお願いしているんです。

上原座長代理 情報ネットワークの問題もここに入っていないし、そういうネットワークとかトレーサビリティのように、近年話題になってきたものについては、どちらかといえば未来への対応策として入れていくのはいかがですか。

横川委員 そうです。

高橋座長 その未来への対応策を、やはりこの評価の中に入れるべきじゃないかと思うんです。それはなぜかということ、今まではどちらかといえば、生産地サイドの卸売市場であるというウエートが強かったわけだけでも、もう少し消費者サイドに移行しようということが全体の流れです。ですから、その項目が1つ「・」をつけ加える必要があるのではないかと。

上原座長代理 それは入れてもいいですけど、技術的な問題、例えば情報ネットワークとか。

高橋座長 はい。そんなに細かく書かなくてもいいと思うのです。

上原座長代理 ですから、トレーサビリティというのは、非常に技術革新的な問題として出てきていますので、消費者志向ということを入れてさえいただければ、やや技術の革新にかかわるものは後の方がよいのではないかと。

高橋座長 ただ、トレーサビリティはかなり一般化してきている概念じゃないでしょうか。具体的にはまだ詰めなくてはいけないところはあるでしょうが。

上原座長代理 技術的にはすごく難しい問題。

甲斐委員 消費者から一言だけ言わせていただきます。トレーサビリティは

言葉がひとり歩きしています。トレーサビリティが安全を保証するものではないわけなので、物に情報がついて最後までいくということ、川上から川下までというふうに私はとらえております。何かトレーサビリティはそれさえあれば万全で、莫大なお金をそこに投入するのは、私としては何かまだクエスチョンマークなんです。

だから物によっては、トレーサビリティのあり方は全部違うと思います。生鮮食品についてはどうあるべきか、そこまでちょっとよくわかりませんが、とってもこの言葉がひとり歩きして、これが通れば予算がつくみたいな感じであるので、ちょっとこのところは私もついていけないでおります。一言だけ。

〔「私も賛成です」の声あり〕

田中委員 前段で食品専門小売業、そのことばかり言っていて申しわけないのですが、ネットワーク化、協業化という問題が出てまいります。それはまさにそのとおり。

じゃあ、食品専門小売店にとって、果たしてネットワーク化って何なんだろう。協業化というのは協同組合かなと。そんな程度では生き残れないわけですね。

ですから、これはきちっと具体的に、例えばボランタリーチェーン等によるという機能を明示しないとだめだと思うのですが、そういうものが動き出したときに、今度はこの段になりますけれども、この一番初めの「・」に、「拡大する外食等業務用需要」と書いてあります。これはまさにそういう一面があることは当然なのですけれども。

小売というものがネットワーク化されたときに、これは私ども今、大田でも随分お世話になっておりますけれども、実際には、普通市場機能というのは小売店が買い出しに行き行って自分で引き取ってくる。ですからそこでは分荷機能も加工機能もないわけですよ。

唯一それを許されているのが、先日御報告した盛岡の市場の中での付加価値等の中での活動です。これは1市場から東北6県に物が広がっていきます。盛岡市場という市場の商圈ではなくて、東北6県全体が市場の商圈になる。非常に広い範囲に物が広がります。

ですから、そういう活動がこれからネットワーク化といったときに出てくるんですが、それを市場という中でやろうとしたときに、そういう場も機能も総体的にはまだないんですね。盛岡だけが特例という状況です。

ですから実際には、小売というものがネットワーク化されたときに、市場内でもし分荷の場所、あるいはそういう機能が許されるとすれば、あるいは加工の機能が許されるとすれば、市場自体が一つの拠点になって、新しい市場機能と申しますが、非常に大きな力が発揮できると思うのです。

ですから、外食等業務用だけではないかと。これをネットワーク化されたときに、ボランタリーチェーンならボランタリーチェーンというものが動き出したときに、今、みんな市場の周辺でそれをやっているわけですよ。実に効率が悪いわけですね。市場の中にそれを機能として取り込んだ、盛岡の中央卸売市場の例もあるわけです。これは2割も3割も効率が変わってきますので、そういう機能を付加するという、市場機能というものを新たに創造するという状況を、文言の中に加えていただければありがたいと思います。外食だけではないような気がしま

す。

高橋座長 「外食等」というふうになっている。

田中委員 みんな「等」で片づけられちゃうと、一般小売店はちょっと気の毒ですよ、これは。

高橋座長 田中委員は10時半には退席しなければいけないということですので、今の発言はむしろ、効率化の考え方や効率化の方向の中で入れていただきたいと思うのですが。

田中委員 どこかで入れていただければありがたいです。

高橋座長 具体的に提案ございますか。

田中委員 現実に、盛岡の事例でもわかりますように。

高橋座長 盛岡の件については、もう少し私ども勉強しないと。

田中委員 とにかく市場というところは物が集まって、それを引き取るという機能だけなんです。ですからそこに、せっかくネットワーク化するということは、物が大量に購買されるということですから、大勢の人たちの商品がそこに集まるということですから、市場の中に集荷、もちろん仲卸さんはありますよとなるんですけどね。もちろん仲卸さんとも連携するんですけども、そういう機能そのものがないと、これはいつまでたっても……

一番肝心なのは、小売というものが枯れば市場も枯れるんです、産地も枯れるんですよ。ですから、小売というもののアウトレットをしっかりとっておかないと、物の流通はうまくいかないと思っているんです。

ですからそういう意味で、どうも専門小売店みたいなものが軽く扱われがちだと。あれはだんだんなくなっていくものだという認識があったら大間違いだと思っているんです。高齢化社会の中で非常にそれは復権してきているんです。その認識をぜひ入れていただきたい。

高橋座長 このところへボランティアチェーンというものを入れるわけにもいかないと思うのですが、ネットワークという言葉はものすごい広い概念になってしまう。

斎藤委員 確かに、ここにある4つの項目は重要ですが、これまでミスマッチが随分あったわけですね。加工業務との関係、トレーサビリティの関係もそうですけども、ミスマッチがあると。また増幅する傾向が強くなってきたという指摘があって、それでネットワーク化の必要性があるのだと。

少なくとも、先ほどのいろんな業務用やトレーサビリティの関係が、より強く今後志向されるというような指摘があった方がいいと思うんですよ。

これだと非常に効率的、効率的で、その点だけは担っているんだけど、一番重要なところというのは、ミスマッチがかなり出てきちゃったというところの指摘があった方が、後々いろいろな議論がしやすいし、持っていきやすいと思います。

高橋座長 今の発言は、先ほどの甲斐委員の発言と通ずるところがあるのですが、この評価がプラスの面が前面的に出て、それならば改善しなくてもいいのではないかという論理構成になるのではないか。もう少し具体的なミスマッチの問題などを指摘した方がいいのではないかという意見ですが。

斎藤委員 ええ。例えば、「安定調達への対応が不足している」ということと、「こだわり商品の対応が不足している」、これは単なるミスマッチから来る

問題から入りますね。ですのでこの問題をここに指摘するよりは、一緒くたに言えば、前の方にミスマッチの問題を上げた方が、新しいつなぎ手としての役割がある。ネットワークをつくっていく役割もあるという方が生きるような感じがするのですけど。

横川委員 意見、いいでしょうか。ミスマッチかどうかということじゃなくて、時代変化に対応できなかったことであって、ミスマッチではなかった。その時代時代ではよかったんだと。でも、今の時代ではずれてきたんだから、それを直そうというのが今の会議だというふうに僕は理解をしています。

最後に、将来のところで何年でどうするか。唯一、市場法をなくすかなくさないかが最後の議論に、僕はなるだろうと思うんです。それが残すのか残さないのかという最後のまとめで、座長がさっきちょっとお話になってましたので、そこへいくまでは、あんまりそこを変に悪かった悪かったと悪いことにこだわらなくて、時代変化に対応できなかったことに対して、新しい時代に対応するというふうにまとめられた方が、僕はいいのではないかなと思うんです。

田中委員 おっしゃるとおりです、賛成です。そのとおりですね。

高橋座長 確かに、今までの時代に適応したプラスの面と、それから今後少し考えなければいけないマイナスの面がそれぞれ指摘されている。

ただ、1項目入れてほしいというのは、さっきの議論の中での……。

下山委員 それと1つは、施設における衛生的な面における管理というか、衛生面においておけているんですよね、はっきりと申し上げて。

高橋座長 それは安全性にかかわることですね。

下山委員 この中でそこら辺を入れた方がいいのではないかなと。

甲斐委員 1つだけ申し上げたいのですが、私は市場の機能というのは、違った形で残る必要はあると思って、専門店はやっぱ必要だと思っていますので、違った形で生まれ変わるといえるのか、何ていうか、その努力が今まで足りてなかったというのがあるのかもしれないのです。

だから、活性化するためのアイデアを出すのと、もう1つ、生産者と直結していらっしゃるのだから、生産者に注文を出すところであるとか、要するに橋渡し役をやっている場所みたいなところがあると。ただ、全量引き取りで何でもかんでも、値段だけつけて流せばいいということではないのだと。

それと衛生管理とおっしゃられましたけど、夏場なんかは小売店で店頭に並びますもので腐って出てくるのがすごく多いので、だから在庫の仕方とか予冷がほとんどですから、そういうことをどうしていただけるのかという、そういう対応の仕方がまだ大変まずいかなと。そういうところを生まれ変わっていただいたら、市場って必要だというのはわかっているんです。

高橋座長 それでは、もう少し前に進めさせていただきます。

持丸委員 済みません、1つあるんですが。

評価のところまで4番目の、「確実な代金の決済を保証するシステム」ということで、これは当たり前の話なんですけど、一番最後の、「今後、さらに安全性の確保の充実強化が必要」という、これはいわゆる代金決済の方の安全ということなのですか。市場全体の安全というと、いろいろ安全がありますから。

横川委員 すべての安全。

持丸委員 ええ。そうすると、今までの御議論が全部この中に入ってしまうの

で。

高橋座長 そうですね。

平尾流通課長 申しわけございません。これは食品の安全性でございます。

持丸委員 そうですね。食品の安全でしたら、今までの議論は全部なくなってしまふわけですね。

高橋座長 むしろ、この食品の安全性を独立した「・」にするということだと思えます。

持丸委員 はい。

斎藤委員 もう1つですが、これまでの議論でこの評価で、やはり私は系統農協とのつながりがちゃんとしていたと思うんです、システムとして。

高橋座長 系統。

斎藤委員 農協との関係がですね。市場流通と系統農協のつながりがそれなりに機能してきたから、そういう評価もあっていいと思うんです。それが市場も変わるし農協も変わるんだという要素をどこまで盛り込むかですね。これは別の検討事項だということにするのか、将来的に盛り込むとすると、やはりこれを入れておかないと。

高橋座長 農協系統共販の項目を入れるべきだということですね。

斎藤委員 これまでは2つがセットで、それなりの役割をかなり担ってきたわけです。

高橋座長 さて、それは言い切れませんか。

斎藤委員 それは今、多様化してきているわけですよ。

高橋座長 多様化してきていることは事実だけでも、大きな流れになっているかな。

斎藤委員 いやいや、これまでの評価として見たときですね。これから組み直しが必要なわけですよ。

高橋座長 それはもう一方の、農業協同組合に関する検討会の成果を見てここに入れた方がいいのではないですか。ですから、最終報告のときに。

斎藤委員 盛り込む検討事項ということで御理解いただければ……

高橋座長 含意しておくということですね。

斎藤委員 入れないということじゃなくて、できれば入れるぐらいのつもりで。

高橋座長 はい。

さてそれでは、2の効率化等の考え方について、大きく3つございます。流通ニーズの変化に柔軟に対応すべきであることと、民間の経営革新の積極的な発揮。それから、卸売市場の市場制度の見直しについてはこうこうである。それから、事業関係者については自己責任と意識改革ということで、方向をかなりずばりと書いているようですが、この点についてはいかがでしょうか。

横川委員 大変思い切ったいい案だと思います。評価をしていいと思います。

高橋座長 さてそれは、実は3にかかわりますので、3を含めて効率化の方向ということについてでございます。

これもかなり細かく分かれております。連携の強化ということは、多少垣根問題という言葉が議論されておりましたが、そういうニュアンスがあるのかどうか。それから、流通技術の進展を生かしたということは、商物分離というような

ものがここに入ってくるのか。それから下から4つ目の、関係者の収益構造について云々というところには、先ほど課長からの説明がありましたように、手数料問題も含めというようなニュアンスが内包されております。あと、業者間の合併・統合の話。それから安全性、トレーサビリティがここに出ているということで、具体的な効率化の方向が提示されております。

このことについて、まず田中委員、行かれる前に何かございますか。よろしいですか。

田中委員 今、卸売市場というものを活性化するとか改革するといったときに、どうしても荷受さんと仲卸さんのところに論議が集まってしまうと思うんですね。ところが、小売がネットワークを背景にして動き出すということになりますと、やはり1,000店、2,000店という規模のものがそのネットワークの中で動くわけですね。ですから、これは仲卸さんで対応できるものもありますし、荷受さんと直でなければとても対応できない問題もたくさんあります。

あるいは場所によっては、市場そのものを選ばないと、価格に変化を及ぼしてしまう。したがって、価格変化を及ぼさないような規模の市場に、我々の仕入れを移さなくちゃならないという問題も実は出てきております。

市場の機能というものがどんどんどんどん変わっていく。先ほどから情報化の問題が横川委員からも、市場で切れてしまうという話がありまして、これは私も数年前から感じていたのです。ところが現実には今は、小売のポスデータはそのまま産地、メーカーに刻々行っていますので、実は市場では切れてますけれども、生産者と小売はつながっているのです。こういう現実もあるわけですね。でも、商品のたくさんの種類を店頭投入していくわけですから、市場機能がなければやはりだめだというふうに、私どもは確信しています。

ですからそういう意味で、江戸期からなぜ市場があったかということになると、必然性があったからあったわけであって、そういう意味では当時だって、多分江戸期だって産直みたいなことはあったと思うんですね。だけれども、大筋としてやはり、市場機能というものが流通に果たしてきた役割が非常に大きいと思うのです。これからもそれは変わらないと思うんですけども、かなり内容を変えていかないと、時代から取り残されてしまって、どんどんどんどんそれは売り場と産地が直結していってしまう。ある意味では品物が偏ってしまう。ブランド商品という問題がちょっと出ていますけれども、あれなんかも一つの偏りだと思うんですね。

ですから本当に消費者ニーズに沿った品ぞろえをするということになると、広範な商品を集められる市場というものが非常に大事だと思っております。

その中に、小売が組織化されたときのありようがなかなか表現されない。先ほど盛岡の市場のこともちょっと申し上げましたけれども、あそこは実にうまく機能しているんですね。これは荷受けさんとも仲卸さんとも小売、それから私どもの組織に入っていない一般の小売店とも連携ができて物が動いているわけですね。

高橋座長 それは岩果さんの話ですか。

田中委員 岩果さんとももちろんやります。やりますけれども、私どもが付加価値等という中で集荷機能、集荷設備といったものを農水省から与えられておまして、そういうものが今度移る築地なんかにもあれば、これは一般の小売店

は非常に組織化もされますし、それからシステム化もされますし、先ほどお話のように、情報のまさに末端の拠点にもなりますし、いろんな意味で小売がよみがえってくると思うのです。

ただそれが今残念ながら、市場機能の中にありません。これは単独で買いに行っ、自分の荷を引き取ってくるという状況。ここに実はいろんなものが寸断される背景があると思っております。片方ではどんどん小売がネットワーク化されているわけです。ここにも示唆されているわけです。ですからそのことが、市場機能の中にも位置づけをしていただきませんか、そこだけがぽんと外れてしまうなと思っております。よろしくお願いたします。

川田委員 それと関連してなんですけども、今、全日食さんがおっしゃること、全くそのとおりなんです。かつ、先ほどいろんな加工技術云々という話もありましたけれども、先ほど座長からお話がありました、公益性から最小限の規制を残しなさいという話。実は、今の市場の成り立ちというのは、いろんな御議論ありますけど、不特定多数から不特定多数への橋渡しが市場の場所によって、基本的にはどなたが来ても買える、どなたでも出荷ができるという立場で公益性、公平性が保たれて、市場が成り立っていたという歴史があるわけですね。

今お話の中で、企業としての論理で公益性を最小限のところとめて、民間の活力をどういうふうにしなさい。今お話のように、例えば小売さんのグループの先端網をつくってよしい。あるいは大手の仲卸さんであれば、量販店対応の加工場をつくってよしいということになれば、実は市場って大きそうだけど限られたスペースで、今はおのおの割り振られた、自分の1対1の権利で成り立っている市場が、ある特定の利益団体だけによって占められる場所がかなり出てしまう。これすらも、あるいは効率化のもとに進めていくのか。あるいはそれはだめだよということであれば、今いただいたような御議論というのはすべてできなくて、やはり特定の人のための加工場はつくれないし、特定の人のための集荷所もつくれないということになる。

今、いろいろ書いてあることはすべてそのとおりだと思うんです。歯どめをどこに求めるという御議論をいただいているのか、ちょっと私にはわかりにくいんです。今おっしゃっていることと公益性の部分で、例えば実際にある部分と、我々の思いとはかなりのギャップがあるように思われてしょうがない。

ですから、自由にやれということであれば、それは自由に我々はやってももちろんできると思います。サービス体系もいろいろできると思います。サービス体系、今まではいろいろやっはいけません。それは1人の方に対しても、100の方に対しても、来た方には売る、出していただいた方には売るというルールがあって成り立っている。そこを御議論いただきたい。

高橋座長 はい。例えば、受託拒否、「禁止原則」などは当然これは議論しなければいけないことですが、この研究会では残念ながらそこまではいかないで、恐らく、次にバトンタッチするしかるべき機関で検討することになるのではないかと。専門家がもう少し集まって、突っ込んだ議論が必要だろうと思う。従って、ここではかなり総論的な、方向性を決める場であるというふうに理解するのですが。

川田委員 自由化をしていこうということについてはいいんですけど、専門家というふうにおっしゃっていただいたんですが、そこで、じゃあ極端に言うと、

ここは今話したようなことは公益性からすれば、すべてノーだとなる可能性すらあるんですね。そうすると専門家ではない方々でも、ここまではという線がないと、方向として出しづらいただろうと思うんです。

高橋座長 それがこの4ページの真ん中辺に書いてある「卸売市場の整備、運営については、民間活力等による多様化」であるということで、民間活力を利用しようということならば、当然規制があっては活力が発揮できないわけですね。というニュアンスが、この中に内包されている。

そこで、前段の競争力強化検討会のときに、卸売市場を設置するのに第3セクターを考えたかどうかという提案がありました。

それから場所の問題についても提案がありました。大都市の中心部でなくてもいいのではないかとという提案がありました。当然それを踏まえた論議になっていくだろうというふうに考えている。

横川委員 ちょっとお聞きしたいのですが、買う側とオペレーション側の効率化の問題は、これは中に入っているのでしょうか。

今、市場へ行って一番思うのは、行く人を含めて、市場へ行って買う方の効率化の悪さと、中のマネージメント、運営の効率化の悪さがあるんですね。これはどうされるんでしょうかね。今後もいろんなことをやっていくとき、ローコストオペレーションシステムと一言言えばそれで終わっちゃうんですが、この辺は市場をやっていくために、行くのに負担がかかって半日かかるんですね、買う方が。

こういうこともそろそろ、これから市場をやるためには、市場の効率性というのですか、買う側の効率性と運営上の効率性はテーマに入れなくていいのでしょうか。

高橋座長 課長から何か。

平尾流通課長 そういう御指摘を受けて検討させていただきます。

高橋座長 恐らく4ページの上から2番目の「・」で、「流通技術の進展を生かした取引の推進」というあたりに、お役所が書くところというふうに言葉の裏にどうも中身が入る表現となるけども。

横川委員 もう1つ、それとは全く違うので、例えば今市場を見ていまして、最近、輸入品が物すごくふえてきているということがあるといって、市場で売られている商品が。

こんな言葉を言っていていいか、農業の空洞化が起きそうだという言い方をすると誤解を招くので、この言葉を使うかどうかお考えいただきたいんですが、海外からの商品が入ってくる時に、市場をうまく使ったり外をうまく使ったりして、結構いい商売をやっちゃうんですね、みんな。これは現実として。それが、うんと小っちゃい商社からうんと大きな商社までが扱うと、その商品の安全性って一体、だれがチェックしてくれるのか。市場に安全性のチェック機能があるのかということ、輸入品も含めてどこかであっていいかなというのが気になりますので、今後の市場の中の機能としてお考えいただきたいと思います。

高橋座長 大体文言としては、何か全部入っているのではないのかな。

横川委員 「等」というんで全部入ってしまうと困るのです。「等」じゃなくて、項目としてお考えいただきたい。

高橋座長 さて、そこで、コーヒーも出たことですので、ここで休憩をとりたい

と思います。15分休憩をとって、15分の間に今までの提案の中で、このところをどう変えるというのを、事務局でつくっていただければと思います。

それでは45分まで休憩させてください。

〔暫時休憩〕

高橋座長 お待たせしました。訂正案ができました。

まず、事務局からこの訂正案を提案していただきたいと思います。

平尾流通課長 前半の御議論を踏まえて、何点か字句の修正をさせていただきます。

まず1ページの、食品の現状と課題の1の最初の「・」でございます。低価格が減少面だけだということでございますので、「利便性・簡便性の追求、価格志向が進展」というふうに直させていただきます。

それから小売店の問題で、「減少」ととめるのが厳し過ぎるんじゃないかという御議論がございました。「減少傾向」というふうに入っております。

それから転送の問題で「コスト増」というのを断定的に書くのは問題だと。事実認識が違うということでございますので、「転送依存が高まっている」現象面だけを書かさせていただきます。

それから2ページでございます。コンテナ輸送等について、まだ検討が必要だということございました。そういう意味では、「コンテナ輸送、規格の簡素化等について検討し、物流の効率化を推進すべき」ということにさせていただきます。

それからその2つ目の下の加工処理品への需要の対応でございますけども、生産段階の対応も入れるという御指摘がございましたので、「生産・」を入れさせていただきます。

それから3ページでございます。まず大きな課題として、情報伝達の話でございます。「消費者ニーズ、産地の商品等の情報の円滑な伝達の対応の不足」と書かさせていただきます。

それから語句の明確化ということで、「安全性」の前に、「食品の安全性の確保の充実強化」ということで、「食品の」を入れさせていただきます。

あと何点か御指摘ございました。その点については、本文中で次回、御相談する内容で書かせていただくというふうにさせていただきます。

以上でございます。

高橋座長 全般の議論で修正する箇所は以上ということでございます。

あと、いろいろな御意見については骨子ではなく本文で修正する、文言を入れるということで対応したいということでございますが、いかがでしょうか。

横川委員 結構です。

高橋座長 それでは、一応こういう形で中間取りまとめのこれまでの論議の整理をするということで確定して、あと今後どのように詰めていくのかについて、事務局から御説明いただきたいと思います。

平尾流通課長 本日これで議論の整理をしていただきましたので、次回年内にもう一度これをもとに文章を整理させていただこうと思っております。事前に各委員のスケジュールを御相談いたしましたところ、12月20日、暮れも押し詰まって大変恐縮でございますけど、20日が各委員のスケジュール的には最も参加が多いということでございまして、20日の午前中、今のところ9時半をめどに予定を

させていただこうと思っております。

そこで、これまでの論点の整理を一応合意をいただいた後、年明けにそれを受けて、さらに方向性を受けた御議論を少ししていただくために、事務局の方で少し作業をさせていただきたいと思っております。それを年明けの研究会でさらに議論を詰めていただいて、また方向性について御示唆をいただければと思っております。

以上でございます。

高橋座長 このことについて何か御質問、ございませんでしょうか。

一応、計画では12月を含めてあと3回ぐらいを考えているようでございます。その間に、今日おまとめいただいた整理をもとにして文章とし、基本方向を確定するという事で鋭意努力をしていきたいと思っております。

その場合に、多少意見が合意できない論点も出てくるかもしれません。その場合には、例えば少数意見として、こうこうこういう理由でこういう意見があったというようなことを明記することも含めて考えていきたいと思っておりますので、今後ひとつよろしく御協力いただければと思っております。

その他

高橋座長 以上で、予定した時間をやや早く終わりますが、せっかくの機会でございますので、何か今後の進め方等について御意見がございましたら伺いたいと思っております。

よろしゅうございますか。

それでは本日は早朝からどうもありがとうございました。おかげさまでまとめることができました。ありがとうございました。